

教育委員会 1 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 1 月定例会

2 会議の期日 平成 3 1 年 1 月 1 6 日 (水)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員 (教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	宮崎 靖
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	飯塚 和子

6 議 題

議案第 1 号 平成 3 1 年度群馬県学校給食地区別研修集会の共催依頼について

議案第 2 号 第 2 3 回あがつまバンドフェスティバル 2 0 1 9 の後援依頼について

7 協議事項

- (1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (2) 平成 3 1 年度教育費当初予算について
- (3) 吾妻郡内中学校生徒数の推移について
- (4) その他

8 その他

- (1) 第 4 回六合中学校検討委員会会議録について
- (2) ぐんま教育フェスタについて
- (3) 県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会 (1/10・11) について
- (4) その他

9 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(1月4日の賀詞交換会と1月13日の成人式について、忙しい中、ご出席を賜り感謝申し上げます。1月8日から3学期が始まった。現時点において、冬休み期間中の児童生徒の事故等の報告は無い。)

10 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、清水博巳委員を指名。

11 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

12 前回会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、平成30年12月15日から平成31年2月21日までの行事等について報告。
(全国中学校駅伝大会応援(滋賀県)、第1分団消防ポンプ自動車移管式・入魂式・祝賀会(登坂職務代理出席)、管内校長会、第5回郡教育長会議、12月議会閉会、幼稚園・小学校・中学校二学期終業式、六合中学校検討委員会、町消防団夜警激励、仕事納め式、臨時議会、賀詞交換会、町消防団出初め式、小学校・中学校三学期始業式、吾妻広域圏賀詞交換会、中之条中学校駅伝部全国中学校駅伝大会町長報告、町村教育長・教育委員合同研修会、町成人式、第2次県人事ヒヤリング、鳥追い祭り同饗払、定例教育委員会、県教職員表彰式、町交通指導員隊初点検(登坂職務代理出席)、六合中学校検討委員会、文化財防火デー関連事業、雅楽の祭典、管内校園所長会議、町老人クラブ連合会新年会、ぐんま教育フェスタ、第3回人事運営委員会、県市町村教育長協議会、中之条小学校吹奏楽部「2018ウインターコンサート」、第6回教育長会議、第4回人事運営委員会、表彰式、定例教育委員会、観光大使意見交換会、次回定例教育委員会等について)

14 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 平成31年度群馬県学校給食地区別研修集会の共催依頼について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・県教育委員会健康体育課からの共催依頼があり、平成31年7月24日にツインプラザにおいて、開催を予定している研修集会である。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 第23回あがつまバンドフェスティバル2019の後援依頼について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・参加予定団体は、中之条中学校の他、郡内中学校及び県立学校、社会人吹奏楽団隊である。
例年、中之条町教育委員会で後援を行っている。

異議なく資料のとおり承認

1.5 協議事項

(1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について

(教育長)

学級編制基準については、既に定例教育委員会議で協議いただいている。最終の協議案を、町長及び副町長に説明を行ったところ、手厚いのではという意見があったため、修正した案が別紙のとおりである。

幼稚園については、年少児の安全係の配置を修正する。当初、幼稚園の安全係は、3歳児の各学級に1名配置する案であった。これを、園児10人から15人につき、1名配置に修正した。併せて、園児が16人から20人になった場合には、1名のティーム・ティーチング職員（TT職員）を配置し、複数の保育者が協力して行う指導体制を取る。

保育所の編制基準は、1名の職員が、0歳児を2人保育する基準案であったが、県の基準と同じように、0歳児を3人保育する基準に修正した。なお、人数が3人、6人、9人、12人のような3の倍数の人数になった場合は、職員を1名配置する。修正案についても、入園及び入所したての、幼稚園の年少児と保育園の0歳児に手厚く配慮することを考えた。

幼稚園教育の充実については資料「幼稚園教育の充実について」のとおりである。充実のための取組は、資料の2項目の「幼稚園教育充実のためのこれまでの取組」に記載してあるが、大きく分けると（1）卒園から小学校入学に伴う幼稚園・小学校の連携の促進、（2）幼稚園・こども園、保育所間の人事異動、（3）幼稚園教諭の研修の3点である。

1点目については、平成30年度から、幼稚園と保育所の教諭が、小学校1年生の授業参観に出向き、入学後の子供の状況を見ている。その状況を、今後の指導支援に生かし、保育の改善充実を図っている。2点目については、平成29年度末に、幼稚園と保育所の町教職員の人事異動に関して基本方針並びに要領を作成し、これに則って、幼稚園・こども園、保育所間の人事異動を行った。意図的な人事異動を行い、人事の刷新を図ることで、子供と接することの使命感を醸成したいと考える。3点目の幼稚園教諭の研修は、必要な取組である。園内研修の充実は、ひいては職場の活性化にもつながる。また、園内だけでなく職場を離れての研修も、専門家としての力量の向上のためには必要である。そして、自分流の確立も必要であると考え。良き先輩・同僚・後輩、種々の研修、メディア等、外からの刺激を受けることも大事である。己を知りその上

で、足りない所を補っていくことが大事である。「幼稚園の主役は幼児」であり、中核をなすのが教職員である。基本的な構えとして、子供を「見ようとする目」「しっかりと見とれる目」、そして「適切に指導・支援できる力量」を備えてほしいと考える。

今後については、資料の3項目の「幼稚園教育充実のための新たな取組」のとおり、「学級編制基準及び職員配当基準」を新設し、TT職員を配置し、チーム・ティーチングを行うものとする。チーム・ティーチングの良さは、ベテラン教諭の学校経営に若手の教諭がTT職員として関わることで、しっかりと学ぶことができるので、若手の資質向上が図れる。反対に、若手教諭が学級経営する場合には、ベテラン教諭がTT職員として関わることにより、アドバイスを受けながら園児を保育することができる。これからは、各幼稚園の特性を生かした幼稚園経営の充実が必要である。平成31年の10月から、幼児教育の無償化が開始された場合、保育所のニーズが高まることが想定されるので、危機感を持って、各幼稚園の特色化、差別化を図らなければならないと考える。

なお、幼稚園教育におけるチーム・ティーチングの詳細については、資料をご覧いただきたい。

最後に、前年踏襲で学級編制した場合の教諭の配置人数は、幼稚園が17名、保育所36名、こども園7名になるが、幼稚園・保育所の学級編制基準に則って教諭を配置した場合は、幼稚園が17名、保育所40名、こども園7名となり、保育所が4名増えることになる。こちらについて、各位のご意見をお聞かせ願いたい。

(登坂教育長職務代理者)

国の幼児教育の無償化は、私立幼稚園についても対象としているのか。

(こども未来課長)

私立幼稚園も対象となるが、上限を設けた上で無償化になるであろう。

(登坂教育長職務代理者)

都市部では、今後、待機児童対策として幼稚園・保育所数を増やすのであろうか。

(教育長)

国としては、幼稚園等の設置数を増やすことまでは、考えていないと思う。

(登坂教育長職務代理者)

教育長のおっしゃるとおり、今後、幼児教育の無償化が開始された場合、保育所のニーズが高まるであろう。保育所の保育料は、所得に応じて負担している。私個人としては、一律に無料化するのではなく、所得のある人は支払う方が良いと思う。

(教育長)

幼児教育無償化と言っても、給食の食材費については保護者負担としている。給食費無償化は町長の公約であるから、幼稚園や保育所の給食費も無償化する方向で進めている。

幼児教育無償化は、国による子育て支援対策ということである。

(清水委員)

教育長から、丁寧に「幼稚園教育の充実について」ご説明いただいたが、小学校との連携や研修は以前から取り組んでいたのか伺いたい。特に、卒園から小学校入学に伴う幼稚園・小学校の連携は、以前から実施していたのか。

(教育長)

幼稚園では以前から、小学校との連携を行っていたようだ。今回、改めて、私が就任して行った取組を、資料でお示しした。

(清水委員)

長野県の野沢温泉村の取組を研修したことがある。子供が小さいときから成長を見て指導しているようだった。

(教育長)

幼稚園と保育所の教諭が学校を訪問して、入学後の子供の状況を観察する機会が、限られていたり、無い場合もあるだろうから、平成30年度から、意図的に実施した。幼稚園や保育所において指導していた子供の小学校の状況を、今後の指導支援に生かし、保育の改善充実を図ると言うことである。

(清水委員)

教諭らの研修については、ぜひ今後の指導支援に生かしていただきたい。

(教育長)

保育所は子供の保育時間が長いですが、手が空いたときに見ようとする意識が必要である。

(清水委員)

研修を通じて、良い方向にしていきたい。

(教育長)

なお、学級編制基準について補足説明を行う。当初、幼稚園の安全係は、3歳児の各学級に1名配置する案であった。これを、園児10人から15人につき、1名配置に修正した。併せて、園児が16人から20人になった時の場合には、1名のティーム・ティーチング職員(TT職員)を配置されるが、9人以下になった場合は、TT職員は配置されないことを申し添える。

(高橋委員)

幼稚園と小学校の連携は、以前から言われていたことである。幼稚園は、午後保育が無いので行いやすいと思われる。幼稚園と保育所の人事交流は良い取組であると思う。教諭の資質向上に有用であると思う。

(教育長)

TT職員を配置して、2名で保育することで、保育所の職員が、小学校に出かけやすくなる効果も期待できる。また、保育所長の業務改善を行いたいと考えている。保育所長は、支払事務や予算事務等事務担当としても業務を行っている。この度、所長が保育所経営に専念するために、両保育所で3日勤務体制の臨時職員を配置するように予算要求した。

(小菅委員)

今年10月から幼児教育が無償化された場合は、幼稚園の延長預かり保育料の取り扱いはどのようなになるか。

(こども未来課長)

こちらについても、無償化になるであろう。なお、保育時間については、中之条幼稚園は午後4時30分まで、沢田幼稚園は午後6時30分となっている。

(登坂教育長職務代理者)

幼稚園・保育所の学級編制基準については、当資料の案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なく承認)

(2) 平成31年度教育費当初予算について

(こども未来課長、生涯学習課長)

平成31年度教育費当初予算の内容について、資料に沿って説明する。

こども未来課関係の予算要求金額は、民生費・教育費合計で1,238,888千円である。生涯学習課関係の予算要求金額は、文化会館73,077千円、生涯学習628,892千円、歴史と民俗の博物館52,589千円、公民館82,444千円である。

生涯学習課は1月15日に、こども未来課は本日1月16日の午後に、総務課財政係のヒヤリングを受ける。

(登坂教育長職務代理者)

生涯学習課予算の伊勢町体育館プロポーザル委託の内容について説明いただきたい。

(生涯学習課長)

伊勢町体育館を建て替えることを前提として、各企業に、伊勢町体育館をどのようにするのか、提案いただくための予算である。現状としては、新しい体育館を作る以外に無い。伊勢町体育館は、古い施設ではあるが、町中にあり、学校が近いので、ある意味では学童保育的な役割をなしている。体育施設の中では、一番利用率が高く、毎日のように使われている。

町の過疎計画にも、伊勢町体育館の改修は載っている。

(清水委員)

チャップミゴケ関連業務委託の内容について説明いただきたい。

(生涯学習課長)

チャップミゴケの保全活用の計画である。東谷風穴整備についても同じである。いずれも業務委託の経費である。

(こども未来課長)

六合小学校、六合中学校の空調施設の国庫事業について、採択が内定したという連絡があったことを報告する。これにより、平成31年度の夏稼働を目指し、空調施設を設置したい。

(登坂教育長職務代理者)

平成31年度教育費当初予算については、説明のとおり要求したということよろしいか。

(異議なく承認)

(3) 吾妻郡内中学校生徒数の推移について

(教育長)

吾妻郡内中学校生徒数の推移については、郡内で温度差を感じている。既に吾妻郡広域圏の理事会において、郡内の教育長及び委員会で調査研究するよう言われている。改めて、平成30年5月の資料をお示しするので、各位のご意見をお聞かせ願いたい。

(高橋委員)

資料のように、11年から12年後には、大きく生徒数が減少する。このままでは、学校を存続するのが、非常に難しくなるだろう。郡内町村の首長は、どのような意見を持っているのだろうか。大変難しいことであるが、ある程度のビジョンを持ちながら、運営を行うことが大切であると思う。

(小菅委員)

10年以内に、ここまで減少する見込みがあるのだから、早急に話し合ってもらいたい。それぞれの町村において、何らかの考えがまとまっているのならお聞きしたい。中之条町においては、真剣な問題として捉えているが、中之条町だけでは解決が見つからない問題ではない。個々の町村の意見も聞いてみたいと思う。

(清水委員)

現実を直視しなければいけない。郡内の生徒数は大きく減少していくのだから、これをこのままにしていくのは無責任である。全国どの地域に住んでいても、同じような教育環境を持たせなければいけない。六合中学校をモデルにしていきたい。そうすれば、他の町村についても波及効果があるという意見があった。早く他町村も、対策について考えてほしい。

(登坂教育長職務代理者)

中学校だけの問題ではなく、吾妻郡全体の人口減少問題を考える必要がある。子供の教育環境を整えることを進めていただきたい。宮崎教育長から郡教育長会議に意見をおつなぎいただき、前進的に解決できるようにご協議いただきたい。

(教育長)

通学距離を考えると、中学校は、町村単位でなく、吾妻郡東部地区に1校、西部地区に1校が妥当であろう。小学校は、小学校1年生が遠距離を通学するのは無理があるので、現状が良いと考える。中学生になり体力が付いた段階で、統合中学校に通学するのが良いという私見である。今月また来月には、郡において意見交換を行いたい。

(高橋委員)

教育の事なので、子供のために、改善できることは速やかに改善した方が良いと思う。

(登坂教育長職務代理者)

中之条町においては、前向きに考えたいと思う。

(4) その他

なし

16 その他

(1) 第4回六合中学校検討委員会会議録について

(こども未来課長)

第4回六合中学校検討委員会会議録と、資料「意見交換における4つの提案事項について」を提示する。当資料を、次回の検討委員会で配付することを伝える。

(2) ぐんま教育フェスタについて

(教育長)

出席を希望する場合は、こども未来課長に連絡するように案内する。

(3) 県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会(1/10・11)について

(登坂教育長職務代理者)

部会別研究協議の学校教育部に参加した感想を述べる。「夢叶える教育のまち」として、玉村町の角田博之教育長の話を聞いた。玉村町にも、立地条件が良いにもかかわらず、人口減少の傾向がある。玉村町の花はバラであるので、今年の5月には、バラサミットを開催したそうだ。

玉村町の教育行政方針の資料を見せていただいた。改革にも取り組んでいるそうだ。玉村町は、学校の2学期制を取っていた。2学期制がブームになった時があり、郡内では草津町が検討したこともあったようだが、現在では、2学期制を取っているのは玉村町だけである。2学期制は、子供達が落ち着いて勉強できることや、例えば成績を付ける等、先生方の手間が省けるようなメリットもあったが、反面で多くの学校は3学期制を取っているため、県の行事や中体連行事が組みにくいことがあった。この度、2学期制を3学期制に戻すことにしたそうだ。

また、英語教育の関係では、各学校にALTを配置したり、中学校3年生を対象として、16名のアメリカ派遣を行っている。町内には、私立学校である「フェリーチェ玉村国際小学校」がある。当小学校は、6年生の頃には、英検2級取得を目指すようなレベルの教育を行っており、地区の英語教育に、少なからず影響があるのではないかと話した。

玉村町教育長の話でおもしろいと感じたのは、子供達に対するキャリア教育についてである。夢を実現するために自分の方向性を持って勉強させる、人と関わる、自分をしっかり見つめる、やり抜くこと、未来思考で考える等を、子供の教育のカリキュラムに組み込んでいる。常に前向きに考える指導を目指しているようだ。学校の経営についても、本質を見つめることが必要で、前例や慣例にとらわれず改善している。例えば、通例として行っている家庭訪問についても、実施を再考する時期に来ていると話していた。話を伺って感じたのは、宮崎教育長のように斬新な発想をもって前向きに物事を考えておられた。

(教育長)

部会別研究協議の社会教育部会に参加した感想を述べる。「社会教育が学校教育を応援します」として、高山村の山口廣教育長の話を聞いた。地域住民を交えて行っている放課後子供教室についてである。その一つが、外国語活動であった。中学生に対しては、先生はALTと地域ボランティアで行う英語塾がある。小学校には、土曜英語クラブがある。

英語の実践は、平成8年度から10年度にかけて文部省の指定を受けたものをベースとして、アレンジしながら継続して実施している。英検と漢検は、小学校5年生から中学校3年まで、年間3回まで補助している。また、海外派遣事業として、オーストラリアのシドニーに中学2年生を対象に、希望を募って派遣している。社会教育が、学校教育を応援しているということであるが、地域のボランティアの方々が応援しているようだ。

(感想を述べた後、記念講演『巨大地震「震度7」の襲来』の資料について説明をする。)

(4) その他

(こども未来課長)

群馬県学校給食会に委託している米飯について、1月9日から江木食品からあがつま弁当に変更になったことを伝える。

17 事務連絡

教育委員会慶弔規定を配付する。

18 閉会の宣言

午後12時10分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

平成31年2月21日(木) 午前9時30分 於：教育長室

19 議決事項

議案第1号 平成31年度群馬県学校給食地区別研修集会の共催依頼について

議案第2号 第23回あがつまバンドフェスティバル2019の後援依頼について

(承認)